

## ◆講習会のご案内◆

横浜市木造住宅耐震改修促進事業  
申請書類のチェックポイント

共催 横浜市建築局建築防災課

一般社団法人横浜市建築士事務所協会

現在、横浜市は、木造住宅の耐震改修工事における補助限度額の増額や、登録事業者の皆さまのご協力による戸別訪問の実施など、耐震化の促進に向け、様々な施策を実施しています。このような働きかけにより、今まで以上に市民の皆さまの耐震改修に対する関心が高まっており、補助申請についても今後さらに増加していく見込みです。

そこで、補助申請書類の記載内容のうち、ミスが生じやすい箇所や市の審査のポイントなどをお伝えし、手続きの手間や時間を削減できるよう、設計事業者の皆さま向けの講習会を企画します。

ぜひこの機会に多数の事業者の皆さまにご参加いただき、今後の申請業務にご活用いただけますようご案内申し上げます。

※ 平成 29 年 7 月 31 日に開催した本講習会において、定員を上回る多数の申込みがあったため、同内容の追加開催になります。

開催日時	会場	定員
平成 29 年 9 月 11 日 (月) 14:30~16:30 ※受付は 14:00 から開始します	横浜市技能文化会館 802 大研修室 (横浜市中区万代町 2 丁目 4 番地 7)	80 名

◆受講料 無料

- ◆持ち物
- 横浜市木造住宅耐震改修促進事業 申請の手引き—改訂第 5 版—  
※お持ちでない方は、当日受付で配布します。
  - 受講票 (市から郵送されたもの。下記「◆申込方法」参照。)

- ◆申込方法
- (1) 裏面受講申込書に必要事項を記載し、横浜市建築防災課 (下記連絡先) まで FAX 又は Eメール で申込みをしてください。
  - (2) 受講決定後、受講票を郵送します (郵送は受付締切後になります)。  
9 月 5 日 (火) までに受講票が届かない場合は、建築防災課までお問合せください。

**受付締切：平成 29 年 8 月 25 日 (金)**

※締切前でも定員に達し次第締め切ります。

- ◆注意点
- 本講習会は建築 CPD 制度の対象外です。
  - 登録事業者の受講必須講習ではありません。あくまでも受講は任意です。
  - 平成 29 年 7 月 31 日の同内容の講習会を受講した方も申込み可能ですが、定員を超えた場合、未受講の方を優先します。
  - 1 事業者内で複数名の受講を希望する場合は、まとめて申込みをしてください。ただし、定員を超えた場合、人数調整をさせていただく場合があります。

- ◆申込み
- 【FAX による申込み】 受講申込書を 045-663-3255 に FAX してください。
- 【Eメールによる申込み】 受講申込書をスキャンし、[kc-mokutai@city.yokohama.jp](mailto:kc-mokutai@city.yokohama.jp) に送信してください。

- ◆問合せ先 横浜市建築局建築防災課 木造耐震担当 TEL: 045-671-2943

